

令和7年度 施政方針

第1回定例会の開会にあたり、令和7年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

1 基本的な認識

始めに、町を取り巻く状況について、私の基本的な認識を申し上げます。

町長就任以来、町の強みを活かした発展と、町民の皆様が長く安心して豊かに暮らしていくことができるように、様々な施策に積極果敢に取り組んでまいりました。

これまで蒔いてきた種からいくつも芽が出始め、今後大きく花開く期待が膨らんでおり、人口減少問題についても、明るい兆しが見え始めています。

令和6年度には、コロナ禍の間の「守り」重視から「攻め」の行政運営に転じて、全力で取り組んでまいりました。その結果、この1年で、活性化に向けた様々な施策が大きく前進し、目に見える成果も出始めています。

美郷バレー、バリの町づくり、カヌーの町づくりでは、町の強み・特徴を活かした取り組みや施設・環境整備が進み、また、様々なイベント・企画の開催により、全国から注目を集め、多くの方が美郷町を訪れるようになっていました。そして、みさと型ゼロカーボン農業モデル、サステナブルハウスやサテライトオフィス整備、商業活性化・賑わい創出事業などの取り組みも、着実に進展しています。

人口減少については、令和5年10月1日現在の「島根県の推計人口」で、美郷町は、「社会増減」が+5人・+0.12%と11年ぶりにプラスとなり、その増減率の県内順位は3位となりました。一方、翌年の令和6年10月1日現在「島根県の推計人口」では、-20人・-0.5%と減少となり、その増減率の県内順位は9位となりました。

しかし、令和5年調査以前の令和2年から令和4年の3年間の平均、-38人・-0.88%と比べ、マイナス幅は約半分に止まっています。そして、令和6年4月から12月までの今年度途中までの社会増減は、+9人の増加と再びプラス圏で推移しており、改善傾向が続いていると考えています。

2 施策推進の基本方針

これらのことから、2つのビジョン「活気あふれる明るい町」「町外と活発な交流のある町」の実現に向けて、一段階先の新たなフェーズに移る準備が整ったと考えます。

2つのビジョンを実現するためには、「町の活気」を生み出していくことが必要です。町の活気は、町民の皆さんが、協力しあい、生き活きと取組んでこそ生まれてくるものです。一方で、内輪の頑張りだけでは限界もあり町外から人を呼びこみ経済的恩恵や賑わいを生むことや、外部との積極的な交流によって、その知見を取入れることも必要です。

先ほど申し上げましたように、様々な取組みの進展によって、来町者や町外との交流が大きく増え、町内の活動も活発化してきています。

新たなフェーズを「活気あふれる町2.0」とし、2つのビジョンの実現がより実感できるように、ギアをあげて重要施策を前に進め、町に活気を生み出してまいりたいと思います。

町民の暮らしに密着し、生活をする上で重要な、移動手段の確保や防災、健康・福祉などの課題に対しては、目の前の不便へのスピード感ある対処と、将来を見据えた抜本的な取組みの両面で対応しながらも、同時に人口減少問題をはじめとする町の将来や重要課題の解決のために、「活気あふれる町2.0」の推進に全力で取組んでまいります。

3 活気あふれる町2.0

「活気あふれる町2.0」の柱となる、令和7年度に特に注力する施策について、説明申し上げます。

(カヌーの町づくり)

カヌーの町づくりについて、申し上げます。

昨年10月に、インターハイ(全国高校総体)、2030 島根かみあり国民スポーツ大会のカヌープリント競技の会場となる「カヌーパークみさと カヌーレIMA I」が竣工し、全国のカヌー競技者・関係者から大きな注目が集まっています。

江の川を利用した横風を受けにくい競技に最適な環境や、全国でも数少ない直線1,000メートルのコースも設置可能で、レースを一望できるロケーションであることに加えて、バリの伝統建築をモチーフとした雰囲気のあるクラブハウスや充実した設備等で、全国に類を見ない唯一無二の競技場となっています。

昨年11月に開催した竣工記念大会には、全国から238人もの選手が参加され、「またこのコースで競技したい」との声をたくさんいただきました。また、練習場としている邑智中学校と島根中央高校のカヌー部からも大変好評です。

今年8月には、インターハイが、旧町時代も含めて美郷町で初めて開催され、全国から高校生カヌー競技者や関係者が多数来町されます。大会の円滑な開催に向けて、関係機関等と密に連携して、準備に万全を期してまいります。

また、機運を一層高めるために、カヌー特設サイトの開設やSNSでの情報発信、地域や島根中央高校生 活動実行委員と連携して、積極的なPRを展開してまいります。

インターハイは、「カヌーの町」美郷をPRする絶好の機会でもあります。大会成功に向けて、町、関係者が一体となって盛上げてまいりたい、と思います。

そして、島根県カヌー協会、みさとカヌークラブと連携しながら、地元でのカヌー振興に向けた取組みを強化し、競技人口のすそ野を広げて、競技者の育成も図ってまいります

ジュニア育成のために、邑智中学校カヌー部の活動を、地域クラブ活動に移行し、大和中学校や近隣市町の生徒も参加できるようにし、川本町教育委員会、島根中央高校と協力したカヌー体験教室も引き続き実施します。

カヌーレIMA Iでは、12月に同志社大学カヌー部13人、島根中央高校と県外の高校・大学カヌー部の合同合宿47人が合宿利用されており、今後、更に合宿利用や滞在の増加が見込まれます。

昨年11月には、福井竜夫島根県カヌー協会会長と一緒に日本カヌー連盟と全日本学生カヌー連盟（関東学連）を訪問し、大学生を対象とした大会、カヌー合宿誘致について意見交換をしてまいりました。

大学生等を対象としたカヌー合宿の誘致に取組み、また、宿泊環境の充実や定期大会の開催の検討も進めてまいりたい、と思います

なお、カヌーレIMA Iは、昨年10月のバリ・フェスティバル開催時には、出演者・関係者から、日本のバリ芸能の聖地となり得るとのご意見、ご感想をたくさんいただくなど、イベント会場としても注目されています。

カヌー利用を最優先にしながらも、バリ関連などの様々なイベントでも活用してまいります。

【バリの町づくり】

バリの町づくりについて、申し上げます。

昨年は、「バリの町条例」を制定し、町づくりの理念、目的を明文化し、9月10日を「バリの日」として定め、更に「バリの町室」を新設して、施策を体系的、計画的に取組み、「バリの町」を発信していく態勢を整えました。

昨年には、「バリ島マス村との30年の交流を高く評価いただき、国から「第18回自治体国際交流表彰 総務大臣賞」を受賞しました。

実施した主な取組みとしましては、中学生のバリ島訪問事業、バリの日の取組みとして小中学校での「バリ給食」やガムラン音楽の町内放送、そして、町内外から1,300人以上の方に参加いただいた美郷バリフェスティバル開催のほか、様々な企画やイベントを実施し、それぞれ大変好評をいただきました。

なお、本年5月には、美郷町のバリの町づくりにご理解、ご協力をいただいている、在大阪インドネシア共和国総領事館「ジョン・チャヤント・ブスタミ」総領事からご招待いただき、関西万博会場内のインドネシアパビリオンで開催されるインドネシア独立記念祝賀会への出席も予定しています。

バリの町づくりを更に進め、「バリの町」をPRして、活動人口、滞在人口の拡大を図り、町の活性化に結びつけていくための主な取組みについて、申し上げます。

(バリ島マス村訪問)

1つめは、「バリ島マス村訪問事業」です。

令和7年度は、中学3年生を「学生親善大使」と位置付けて、実施いたします。

昨年実施したマス村での文化体験に加えて、新たにマス村でのホームステイを計画しています。より密接な異文化体験を通じて国際感覚を育む、美郷の子どもだからこそできるプログラムにしたい、と思います。また、参加した中学生には、帰国後開催される「美郷バリフェスティバル」にスタッフ参加していただくことも考えています。

そして「学生親善大使」に加えて、新たに「一般親善大使」と「文化親善大使」の2枠を創設します。

「一般親善大使」は、マス村で、村民の皆さんとの交流を通じて友好を深めていただくとともに、世界的観光地であるバリ島の名所訪問や伝統・文化に触れ、バリへの理解・親近感を深めていただきたい、と思います。

「文化親善大使」は、ガムラン音楽やバリ舞踊を実践している方を対象に、本場でガムラン、舞踊の研修を行っていただき、町のバリ文化の振興に役立てていただきたいと考えています。

(美郷バリフェスティバル)

2つめは、「美郷バリフェスティバル」の開催です。

ブラッシュアップして、より多くの方に参加いただき、一層楽しんでいただけるようにしたいと思います。

今年は、マス村を拠点に活躍するガムラン楽団の招聘に加えて、台湾から「台湾大学」と「台北芸術大学」の学生によるガムラン楽団を招聘し、演奏・舞踊のステージを計画しています。

また、昨年、大好評だったバリ伝統芸能の「ケチャ」や、インドネシア影絵の「ワヤンクリッ」の上演も計画しています。更に、インドネシア関連の飲食・出店ブースも増やす予定です。

そして、一層の盛り上がりや持続に向けて、実行委員会と連携し、出演者、参加者の運営企画やボランティアスタッフの募集、また、企業からの協賛も募っていききたい、と考えています。

(バリ文化発信拠点の整備)

3つめは、「バリ文化発信拠点」の整備です。

拠点の整備といっても大きな予算をかけてハード整備をするわけではありません。「カヌーの里おおち」の「カヌー博物館」を活用し、文化発信拠点として整備したいと思います

この施設は、元々、マス村との交流を契機に町に浸透したカヌーの普及啓発、交流を図る施設として建設されており、バリ文化の発信拠点としてうってつけの施設と考えます。整備により、これまでのカヌーやアウトドアファンに加えて、バリファンや町外からのガムラン合宿者などの訪問により、利用拡大が期待できます。

仮称ですが、「バリ文化体験交流館」として、同博物館をバリ文化の発信拠点としてリニューアルし、バリファンが集まってくる施設にしたい、と思います。

交流の歴史資料、ガムラン楽器やバリ絵画などの展示のほか、そのガムラン楽器で練習を行い、カヌーの里のトレーラーハウスに宿泊していただく「ガムラン合宿」プランも検討したい、と思います。

【美郷バレー構想】

美郷バレー構想については、取組みの進展が新たな展開を生み、その展開を通じて連携の輪が広がり、それらに惹かれて新たな活動人口、滞在人口を生み、移住にもつながっています。

麻布大学を含む美郷バレー関連の来町者・宿泊数は、昨年4月から今年1月までの期間で、来町者は608人、宿泊数は613泊と前年と比べて共に10%以上伸び、町内消費割合も93%と大きな経済効果ももたらしています。また、それらの増加に伴って、町民、地域との交流も活発化しています。

「ピンチをチャンスに変える」ために、産官学民の力を結集して様々な課題解決に取組み、そうした活動に興味・関心を持つ人たちと町民・地域の交流を深め、活性化に結びつけてまいりたい、と思います。

(麻布大学FWC)

麻布大学関連の取組みについて、申し上げます。

町との連携の深まりにより、麻布大学の教育プログラムにおけるフィールドワークセンターの教育・研究拠点としての重要度が更に高まっています

従来のフォールドワーク演習で来町する学生に加えて、町に長期滞在して卒業論文を作成する江口祐輔教授の研究室の学生受入れ数は、令和5年度の2人から今年度には5人に増え、令和7年度には10人に倍増となる見込みです。

そして、これまで学科単位で行われてきた学生の研究・フィールドワークは、今後、全学科共通となり、学生、教職員の来町の更なる増加が見込まれます。

また、麻布大学の学生と美郷バレー協定を結ぶ神奈川県大磯町にある大磯高等学校の生徒、大磯町の職員など計25人が、獣害対策プログラムの取組みで、3月下旬に来町されます。

更に、今春には、町で4年間研究した大学院生が、タイガー株式会社に就職し、配属も美郷町の中国営業所になる予定です。これまでも、町で研究した学生が、卒業後に地域おこし協力隊として移住し、タイガー株式会社で活躍している事例があります

引き続き、教育研究フィールドとしての質・魅力の向上、学生等の受入や滞在の拡大に取り組んでまいります。

そして、県内高校生を対象に、麻布大学や美郷町に関心をもってもらう取組みを強化してまいります。

同大の大学生と地域の高校生が、協力して地域の課題解決のためにアイデアを出し合い、取り組む「高大・社会連携プロジェクト」には、昨年9月に、麻布大学の学生10人と島根中央高校2年生の16人が共同して取組まれています。美郷バレー参画企業と連携し、積極的に受入れ、高校生や地域・町民との交流をより活発化させていきたい、と思います。

また、昨年5月に締結された県と麻布大学の県内獣医師確保に関する連携協定についても、関係機関と連携して取り組んでまいりたい、と思います。

(美郷バレー連携企業等の活動活発化)

続いて、美郷バレー連携企業等の活動について、申し上げます。

年々、美郷バレー連携企業の取組みの幅が広がり、また重層化してきており、獣害対策に留まらない幅広い分野で注目が高まっています。

昨年10月に開催しました「美郷バレー・山くじらフォーラム」では、全国16都県から大学、企業、自治体をはじめ315人の参加があり、また、その後も視察申込みが続くなど、大きな反響をいただきました。

その代表的な取組みの1つが、林業分野でのドローンの活用です。

古河電気工業株式会社、タイガー株式会社、邑智郡森林組合等と連携した、ドローンを活用した苗木運搬は、実証試験から実用化へと進みます。

令和4年度にスタートした実証実験ですが、本年3月末までに、奥山地区の私有林と志君地区の森林研究・整備機構の森林で、苗木運搬を実施する予定になっています。

そして、令和7年度には、苗木等のドローン運搬を支援する「スマート林業推進事業」を創設します。県内初の支援策であり、作業の効率化と従事者の労働負担軽減、という全国共通の課題の解決を図り、林業の従事者確保と振興に結び付けていきたい、と思います。

また、全国初の廃線跡地活用の試みである、JR西日本、広島大学、鳥取大学、邑智郡森林組合と連携した旧JR三江線線路敷での鉄道林の森林再生実証実験についても、次のフェーズに移していきます。

昨年11月に実施した線路敷を使った木材搬出の実証実験は、現在、その検証・評価を行っており、有用性を確認できれば、次は私有林からの木材搬出を行う計画です。

この実証実験の意義・成果についても、研修会等で、広く発信してまいります。

そして、これらの鉄道林では、野生動物対策の視点も取り入れた再生林を行い、生物多様性の保全、土砂災害の防止など多面的な機能を持つ森林として活かすことができるよう取り組んでまいります。

更に、その後は、次の実証実験の場として活用することも計画しています。

具体的には、赤外線付きドローンで夜間調査を行い、画像データの収集・解析や再生林地の鳥獣被害状況等を把握して、野生鳥獣の森林被害防止対策につなげていく試みです。

鉄道廃線跡地の問題は、全国的な課題です。全国に先駆けて取り組み、美郷町発の課題解決のモデルを創っていきたいと思います。

次に、獣害対策に始まり、山くじらから美郷もみじなどに幅を広げてきたジビエ肉活用等の取り組みは、美郷バレー参画団体に留まらず、町内の飲食店、学校、住民グループへ連携が広がり、地域に根付き始めています。そして、その取り組みに関心を持つ、多くの人、企業が町を訪れる好循環が生まれています。

昨年は、新たな特産品「美郷もみじ」の開発や小中学校での猪鹿蝶給食の実施、獣害対策の作業負担を軽減する電柵部材の商品化が行われ、「美郷バレー・きゃらバン」の町内活動も一層活発化しています。

また、昨年12月には、旧吾郷地域婦人会を前身とする「吾郷地域なでしこ会」が獣害対策を逆手にとった地域おこしの長年の取り組みで、女性の生き活きとした社会活動を表彰する「樋口 恵子賞」を山陰で初めて受賞されています。

また、4月には、町出身の高校生がタイガー株式会社に就職される予定です

そして、これらの魅力の中でも、特に「食」は、町外から多くの人を呼び込むキラーコンテンツになり得るものと考えています。

2月に開催された農林水産省中四国農政局主催の「ジビエ連携フォーラム」では、国をはじめ参加者から美郷町のジビエの取組みが高く評価されました。

美郷町だからこそそのジビエ料理が味わえる「ジビエの町」としての取組みにも、あらためて注力してまいります。

引き続き、町内や産官学民の方々との連携の輪を広げて、町の新たな魅力を創り、活動人口・滞在人口の更なる拡大につなげてまいりたいと思います

(情報収集力の強化)

重要施策などに関する情報収集力の強化を図ります。ソーシャルメディアなどでの反響や類似事例の調査、サイトのアクセス解析などを本格的に行い、分析結果を基にして、施策や情報発信の精度向上、ブラッシュアップにつなげてまいりたい、と思います。

(移住希望者、滞在人口・活動人口とのコミュニケーション力の強化)

移住希望者向けの情報発信については、町の子育て、暮らし、働き方、支援制度など、移住希望者が求める情報や美郷町の魅力、施策を、分かりやすく一元化した「美郷町子育て移住支援サイト」を、令和6年12月に全面リニューアルしました。アクセス数も大幅に増えており、移住希望者への主要な情報収集サイトとして運用してまいります。

また、滞在人口・活動人口とのコミュニケーションツールの作りこみを検討したい、と思います。特に、バリ好きやカヌー競技者などを対象に、単にイベント、大会開催の一方的な告知だけでなく、普段から相互にコミュニケーションを図ることのできるWEB・仮想空間の仕組みづくりを検討してまいりたい、と思います。

(新たな人の流れづくり)

新たな人の流れづくりについて申し上げます。

地域おこし協力隊については、制度を十分に活用して、地域活性化や移住、活動人口・滞在人口の創出に取り組んでまいります。

令和6年度には、就労・移住体験プログラム「大人の山留学」で1人を受入れ、カヌー振興の業務をしながら町の暮らしを体験していただいています。また、短期滞在プログラム「大人の山体験」では12人を受入れ、農作業体験や町の暮らしを体験し、好評をいただいています。

令和7年度には、「大人の山留学」「地域おこし協力隊」に入る前のマッチングとして、新たに「おためし体験」「大学生インターン」を実施いたします。希望者のニーズとの相性をはかり、双方にとって、よりよい制度の利用につなげていきたい、と思います。

また、「大人の山留学」については、「バリ島交流・ふるさと納税・カヌー振興・美郷町の魅力発信」といった町の取組みとリンクした分野で実施する予定です。

サテライトオフィスについては、「みさと。ネスト」は、12室がほぼ満室となる状況が続いています。また、コワーキングスペースの一時利用者も増えており、テレワークや仕事で訪れる来町者の需要の取込みも進んでいます。

現在、国の補助金を使って整備を進めている都賀行のサテライトオフィスは3月下旬に竣工予定で、既に利用者の募集を開始しています。レンタルオフィス4室、コワーキングスペース、交流スペースに加え、シャワー室、ミニスタジオなどを整備し、地域との交流機会を設けるなど「みさと。ネスト」とは異なるニーズ、ワークスタイルの企業などの進出を期待しています。

【滞在人口・活動人口の拡大】

滞在人口・活動人口の拡大について、申し上げます。

美郷バレー、バリの町、カヌーの町の取組みの進展により、美郷町への来町者・滞在者が大幅に増加しています。そして、こうした方たちは、今後、目的を持って繰り返し町を訪れる「滞在人口」や町外に住みながら美郷町に関心を持ち町の活性化に寄与する「活動人口」となってもらえる可能性の高い方達だと考えています。

これまでと同様、漠然と不特定多数をターゲットとするのではなく、美郷町独自の「強み」「魅力」に興味・関心を持ち集まってくる人や企業をコアターゲットとして、引き続き、美郷町だからこそ生み出せる「活動人口」「滞在人口」の拡大を図ってまいります。

(来町支援の強化)

「滞在人口」「活動人口」の来町支援を強化するため、従来の滞在支援の2事業を統合して大幅リニューアルします。

滞在宿泊費の補助については、対象人数を8人以上から5人以上に引き下げ、より使いやすくします。また、これまでの合宿・研修利用者に加えて、町イベントへの参加者やカヌー・バリ関係団体、インターン大学生を新たに対象とします。

更に、大学生については、3日目以上の滞在日数に応じて、「みさと。Pay」ポイントを付与し、また、公共交通やレンタカーでの町への移動経費に対する補助も実施します。

そして、美郷町のファンづくりを促進する取組みも検討しており、観光庁の「第2のふるさとプロジェクト」事業や他省庁の補助事業の応募を検討しています。当初予算には計上していませんが、採択されれば、あらためて補正予算を提出させていただきたい、と考えています。

(二地域居住の推進)

二地域居住の推進についても取組んでまいります。

1月に行われた石破首相の施政方針で、都市と地方の二地域居住に対する支援や検討の実施が示されました。令和4年の国土交通省の調査によると、18歳以上人口の6.7%、701万人が二地域居住等をしていると推計され、また、東京圏在住の20代の半数近くが地方移住に関心があるとされています。

テレワークの普及や自然豊かな環境への関心の高まりなど、二地域居住に対するニーズが高まっており、国においては、二地域居住に向けた関係法令の改正なども進めています。

美郷町を含む二地域居住を実践し、町の活性化に寄与していただいている方の中から「二地域居住アドバイザー」を任命し、二地域居住に関する町への提言、町外居住先での美郷町のPR等を行っていただきます。こうした活動から得た知見や今後、具体化する国の事業の活用を検討し、美郷町ならではの二地域居住制度を作りこんでいきたい、と考えています。

(美郷町商業活性化・賑わい創出事業)

町全体の商工業を活性化し、賑わいの創出を図るための、美郷町商業活性化・賑わい創出事業について、申し上げます。

この施設には、飲食・物販・産直機能に加えて、多様な事業者が臨時出店する「直売・チャレンジショップ」や、バリ、神楽などの町の文化発信機能を設けます。また、基本構想検討委員会の意見にあった「子どもが雨でも遊べる空間」も検討し、より魅力ある施設とするよう進めてまいります。

昨年秋の基本設計プロポーザル審査により設計者を決定し、現在、基本設計を進めており、令和7年度には詳細設計を行う予定です。なお、整備予定地の用地買収や物件補償は終了し、ハード整備の準備が着実に進んでいます。

美郷町商工会などと連携した、テナント誘致や管理運営体制の検討も、より具体化させていく予定です。

(みさと農業再生プラン・みさと型ゼロカーボン農業モデル)

「みさと農業再生プラン」については、プランの核となり、「儲かる農業」と「環境への配慮」を両立した「魅力ある農業」を確立する「みさと型ゼロカーボン農業モデル」の取組み開始に向け、様々な準備を進めてまいりました。

3月には、整備を進めてきた研修施設の完成を予定しており、また、この施設での「ミニトマト就農研修制度」の募集には複数の応募があり、既に第1期の研修生を決定しています。4月以降、研修制度をスタートする予定です。

「魅力ある農業」に共感する新たな担い手を町外から呼び込み、育成・定住を図る、「攻める農業」の取組みを本格的にスタートいたします。

ファームサポート美郷については、運営方針を「耕作放棄地対策」から「農家の支援」重視にシフトし、「守る農業」としての役割を明確化します。そのために体制を強化して、農作業受託といった農業支援サービス事業などに注力していきます。

みさと型ゼロカーボン農業モデルを核とする「攻める農業」と、農家を支える「守る農業」の2つのアプローチによる「みさと農業再生プラン」によって、町の農業活性化を目指してまいります

(課名改称)

「活気あふれる町2.0」へのフェーズ移行を踏まえ、地域の活動サポートや移住推進のイメージが強い「美郷暮らし推進課」の名称を、活動・滞在人口の拡大など町の活気を生む施策を加え、推進していくため「活気あふれる町づくり課」に改称します。

4 3つの重点分野

続いて、3つの重点分野の取組みについて、申し上げます。

① 町民の暮らし（健康長寿、安全・安心、不便の少ない暮らし）

1つ目の重点分野、「町民の暮らし」について、申し上げます。

(健康・長寿対策「長寿県長寿町」)

全国有数の「長寿県長寿町」である美郷町において、町民の皆さんが健康で、長生きしていただくための対策について、申し上げます。

健康づくりの第1歩である健康診断については、健診メニューを充実するとともに、受診率の向上に努めてまいります。

美郷町の死亡原因で最も多いのが悪性新生物（がん）によるもので、中でもすい臓がんは4番目に高い順位となっています。

その早期発見に有効とされる腹部エコー検査を新たにメニュー追加します。また、すい臓がんの大きな要因とされる糖尿病の予防対策についても強化してまいります。

また、歯周病は、糖尿病、心筋梗塞等の全身疾患や要介護状態、認知症との関連性が指摘されており、口腔ケアの重要性が高まっています。メニューに歯周疾患検診を加え、歯周病はもちろん、それらの疾病の予防の取組みを強化します。

20歳以上が対象の子宮頸がん検診の検診費用助成についても、県外にお住いの学生が多くいらっしゃることを踏まえ、県外医療機関での検診も助成対象とします。

また、子どもの健康に影響の大きい子育て世代の健康づくりについても、事業者との連携や様々な機会を活かし、講座や指導等を実施してまいります。

これらの取組みを通じて病気の予防、早期発見につなげ、また、様々な場を活かした健康教育によって、健康・長寿対策に取り組んでまいります。

(感染症対策等)

感染症対策等については、新型コロナ、季節性インフルエンザの高齢者のワクチン接種助成を継続するほか、状況に応じた注意喚起など必要な対応を行ってまいります。また、65歳以上の方を対象に定期接種化される帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を行います。

(高齢者福祉等)

高齢者福祉等について、申し上げます。

第9期美郷町高齢者福祉計画を踏まえて、住民主体で高齢者のサポートや交流の場づくりなどに取組み、連合自治会単位での生活支援体制づくりを引き続き進めてまいります。

生活支援事業については、令和6年度に長藤地域で事業が開始され、計4地域となりました。現在、更に2地域が検討されており、実施に向けた支援を行ってまいります。また、その他の地域についても、順次働きかけを行ってまいります。

介護予防対策については、ニコニコ健康教室など3つのメニューを実施しており、引き続きニーズを踏まえて内容を充実させていくほか、住民グループによる取組みへの支援や専門職による短期集中の訪問指導を行います。

認知症予防対策については、「認知症カフェ」を基本会場の「地域活動支援センター」に加えて、令和6年度から地域の集会所等で実施し、多くの好評の声をいただいております。引き続き地域に出向いて実施します。また、初期の方への訪問集中指導も実施いたします。

また、高齢者・障がい者福祉施設では、物価高騰の影響が長期化していることから、サービス等に支障を生じさせないために、光熱水費等への助成を行い、運営を支援します。

【安全・安心な町づくり】

安全・安心な町づくりについて、申し上げます。

(治水対策・防災対策)

治水対策については、港地区防災集団移転促進事業が、この3月をもって全世帯が移転され、全国初となる予防的な防災集団移転事業が完了いたします。

潮上地区の堤防整備については、昨年、国による地質調査が行われており、今後の事業化に向けて、引き続き国に働きかけを行ってまいります。

また、都賀本郷地域をモデル地区に指定し、国土交通省浜田河川国道事務所と連携した今後の内水対策の調査・研究についても、引き続き進めてまいります

そして、令和4年3月に決定された「江の川中下流域マスタープラン」に基づく治水対策が進められるよう、引き続き、国、県等と連携を密にして、取組んでまいります

その他の防災対策についても、治山、砂防、急傾斜地、地すべり等の事業の採択・実施を国、県に強く働きかけてまいります。また、防災重点ため池については、別府、乙原地区の廃止工事、栗原地区の廃止調査設計を予定しており、地域と協議しながら進めてまいります。

(災害対応力の強化)

災害対応力の強化については、デジタル版ハザードマップ等の防災情報、災害情報収集アプリ、マイナンバーカード利用による避難所受付など、デジタル技術を積極的に活用し、日頃の備えと災害発生時の両面から強化を図ってまいります。

内水対策については、先ほど申しあげました治水対策の調査・研究に加えて、排水用ポンプや県配備のポンプ車の活用など、関係機関と連携した機動的な運用・体制づくりに努めてまいります。

また、以前より様々な場で繰り返し国に要望してまいりました、AI等を活用した樋門の自動操作化の実証実験が、全国初の取組みとして、令和7年の出水期から河木谷（こうきだに）樋門で開始される予定です。実装されれば、操作員の方の安全確保、水防団の負担軽減などを図ることができ、取組みが進むよう国土交通省と連携してまいります。

そして、日頃から災害に備え、命を守る早めの行動をとっていただくために、地域の防災力の強化も一層注力してまいります。古河電気工業株式会社と連携した地区防災計画づくり、防災ワークショップの支援は実施地区を増やし、また、防災学習会・訓練などによる防災意識の向上や地域防災の仕組みづくりや町との連携を図る取組みを進めてまいります。

また、避難所の環境改善にも努めてまいります。

指定避難所の備蓄品等は、年次で更新・追加していますが、特に中長期の避難に備えたベッド、トイレ、バスなどの整備は、重要なテーマである一方で、その調達に大きな予算が必要となるのがネックとなっています。

現在、国の事業に応募しており、その採択を受けることができれば、関連する資機材を拡充し、避難所の環境改善を図りたいと思います。また、その際は、より有利な財源を確保するために、速やかに令和6年度予算を補正させていただきたい、と考えています。

【不便の少ない暮らし】

不便の少ない暮らしについて、申し上げます。

(DXの推進)

DX（デジタル・トランス・フォーメーション）を様々な分野で活用して、町民生活や行政の手続き・サービスの利便性向上、事務の効率化に取り組んでまいります。

安全性を確認した生成AIを含む新技術の検討や活用を行い、また、デジタルに不慣れな方にとっても利用しやすい仕組みづくりを進めてまいります。

(行政手続きの利便性向上、オンライン化)

行政手続きについては、町民に身近な手続きを中心に、曜日や時間にとらわれず簡単に手続きできるオンライン申請化を進めています。既に子育て・介護関連、検診申込みや確定申告の予約、各種給付金申請など、順次メニューを追加しており、更に拡大してまいります。

また、マイナンバーカード等を活用した窓口手続きの負担軽減・省力化にも取り組みます。

マイナンバーカード等を読み取り、申請書に住所、氏名等の個人情報を自動印刷する「申請書作成支援システム」を導入し、申請者の負担軽減・時間短縮と事務の省力化を図るとともに、マイナンバーカードの活用の幅を広げてまいります。

(オンライン診療)

オンライン診療については、君谷診療所に加えて、大和診療所での開始準備を進めており、環境整備が完了すれば、利用周知を行ってまいります。

(情報発信)

情報発信については、イベント等の開催とあわせた特設サイトの開設や、アクセストレンドの分析など、効果的な情報発信に努めています。

今年1月19日には、美郷町公式LINEのお友だち「登録者数」が13,005人となり、町の人口の3倍を超え、その後も順調に増加しています。「人口比の登録者数」は全国自治体第2位にランクアップし、中国地方ではトップになっています。

令和7年度には、美郷町公式ホームページのリニューアルを予定しています。サイト訪問者が、3クリック以内で必要な情報にアクセスでき、不慣れな方も直感的な操作で情報にたどり着くためのサイトの構成見直しなどで、利便性の向上を図ります。

今後も、ターゲットを踏まえたSNSの活用による戦略的な情報発信や、利用者ニーズに応じた公式ホームページの利便性向上や情報充実などに取組んでまいります。

(交通難民・買物難民対策、自動運転)

「美郷町地域公共交通計画」を踏まえて、県、関係市町などと連携して公共交通対策に取り組んでまいります。更に、それに留まらず、深刻化する運転手不足や、町民生活にとって重要な課題の解決のために、引き続き様々な方策を検討してまいりたい、と思います。

令和6年度には、タクシー利用助成事業を拡充し、居住地制限の廃止により移動手段を持たない全ての町民が利用できるようにし、更に、この3月までの期間限定で、利用エリアを町内全域に拡大してニーズ調査を行いました。

そうした拡充の結果、令和7年1月末時点で利用登録者は94人に、その利用は988回と、共に約5倍に増え、大変多くの利用と好評の声をいただいています。また、利用者アンケートや、連合自治会長会議での意見交換などで地域の実情やニーズ把握にも努め、検討してまいりました。

これらを踏まえて、令和7年度から、この拡充を制度化することといたします。

また、この拡充の制度化により、既存の交通手段も整理いたします。具体的には、利用が少なく限定されており、タクシー利用助成事業と比べ稼働回数や利便性が低い、邑智地域の「らくらくバス」と大和地域の「デマンド型乗合タクシー布施線」を廃止し、これまでの利用者には、より利便性の高い新たなタクシー利用助成事業をご利用いただくことといたします。

自動運転については、引き続き実証実験の実施を予定しています。

昨年11月に行った自動運転EVバス実証実験では、産業祭での試乗会と粕淵地内の試乗運行で342人もの方に試乗いただき、多くの好評のご意見をいただき、また、町外から多数の視察もあるなど大きな注目を集めました。

令和7年度は、より長距離の運行を検討しており、昨年の実証実験を踏まえ、ルート選定などを行い、実装に向けて、更に踏み込んだ実証実験としたい、と思います。

(脱炭素のまちづくり)

脱炭素のまちづくりについて、申し上げます。

美郷町は、環境省の事業の採択を受けて、全国トップクラスの町民・事業者向けの様々な補助制度を実施し、大変多くの利用をいただいています。

特に、高効率設備の導入は、令和4年度からの3年弱で、空調設備309件・交付額4,481万円、照明設備58件・交付額228万円の実績となっています。町民・町内事業者から大変好評で計画を大きく上回る利用をいただき、令和7年度中に事業計画の上限額に達する見込みです。

この上限額までが国の交付金要件であるために、不本意ではありますが、高効率設備の導入補助は、上限額に達するまでとさせていただきます。

EV車補助については、美郷町は人口1万人あたりEV車普及数が90台となりました。全国都道府県トップの岐阜県の67.3台を大きく上回り、島根県平均の44.8台の2倍以上となっています。また、令和7年度は、EV車の利用環境の整備と公用車のEV車導入推進にあわせて、公共施設への充電設備設置を予定しています。

高効率設備の導入補助は、令和7年度内までになる見込みですが、他の補助は今後も継続いたします。

脱炭素化を推進するとともに、これからの時代に応じた町民の暮らしの利便性向上や事業者の活動支援を図ってまいります。

(地域活動の支援)

地域活動の支援等について申し上げます。

13連合自治会が策定されている、地域主体で持続可能な地域づくりに取り組む地域コミュニティ計画後期計画は、最終の5年目になります。

それぞれの地域の課題や将来のために、町民が協力し合い、地域が主体となった取組を、引き続き支援してまいります。

(都賀長藤地域の活動拠点の整備)

また、令和6年度に整備を開始いたしました都賀長藤地域の活動拠点については、令和7年度には建築に着手いたします。

都賀長藤地域の4連合自治会におかれては、整備後の運営に関する協議を重ねておられます。地域が連携して、主体的に地域の活性化、課題解決に取り組んでいく拠点施設として、整備を進めてまいります。

② 人口減少対策（移住・定住人口対策、滞在人口・活動人口の拡大）

2つ目の重点分野の「人口減少対策」について、申し上げます。

引き続き、直接的な人口増加施策である移住・定住対策に加えて、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりに取組んでまいります。そして、それらに留まらず、「活気あふれる町2.0」で申し上げました、滞在人口・活動人口を生み出す取組みなどに、一層注力してまいります。

【子どもの成長支援・子育て支援】

「子育て支援のその先へ」の考え方にたった「子どもの成長支援」について、申し上げます。

（美郷町子ども未来応援金）

令和5年度から開始した返還不要の給付型奨学金「美郷町子ども未来応援金」は、2年間で51人もの生徒に利用いただき、多くの感謝の声をいただいています。

成長意欲や進学意思のある子どもたちが経済的な理由で進学をあきらめることの無いように、引き続き実施します。

今年1月に開催した「はたちの集い」には、応援金の最初の利用者の皆さんが多数参加されており、皆さんに後輩達のために将来のふるさと納税を呼びかけています。美郷町の子どもたちによる持続可能な循環型支援の仕組みの構築を目指してまいります。

（小中学生資格取得等応援事業）

小中学生の将来役立つ能力開発を応援する「みさと。ステップアップ」については、英語検定、数学・算数検定、インドネシア語検定の資格取得費用に対し「みさと。Pay」でポイント付与しており、令和6年度は11件の利用をいただいています。

「こうした支援があったからチャレンジした」という声もいただいております。子どもたちの興味や可能性を伸ばすために、引き続き実施してまいります。

（学校給食の質向上）

学校給食の質向上について、申し上げます。

令和6年度から予算を倍増し、1食当たり給食単価が県内トップとなった学校給食については、子どもたちや保護者から、大変好評です。

「猪鹿蝶給食」や「石見ポークや地元産大豆を使ったバリ給食」「石見和牛給食」などを毎月提供し、「みさとの美味しい日」でも地元食材をふんだんに使った給食を提供しています。子どもたちは大変楽しみにしており、その様子はSNSでも発信されています。

安心で新鮮な地元食材をふんだんに使った、栄養価が高くおいしい特色ある給食を、おなか一杯食べてもらい、子どもの健康や身体の成長を支援するとともに、地元食材の生産者の意欲向上にも役立てたい、と思います。

(ICT活用教育、児童・生徒タブレット更新)

また、町内小中学校4校の全児童・生徒のタブレットを更新いたします。

平成26年度から段階的に導入し、現在、1人1台の端末を配備しています。子どもたちのICTスキルや学習活用は年々向上しており、今年1月には、文部科学省・全国ICT教育首長協議会の「全国ICT教育首長協議会優秀賞」を受賞いたしました。

今後も、ICTを活用し、子どもたちの学習意欲・効率を高めるよう取組んでまいります。

(バリ島マス村訪問事業)

「バリの町づくり」で触れましたが、中学3年生を対象としたバリ島マス村訪問事業は、美郷町だからこそできる、子どもの成長を支援する取組みです。将来を担う子どもたちが、国際感覚を養い、その視野を広げ、成長するきっかけとなるよう、更に工夫して実施します。

(子育て支援)

子育て支援について、申し上げます。

現在実施している、「保育料・保育所給食費の無料化」「小中学校の無料送迎スクールバス」「放課後児童クラブの利用無料化」「高校生までのインフルエンザ予防接種無料化」「不妊治療費の助成」「子の誕生の際の定住ポイント付与」などの経済的支援や、子育て世代の親子を支援する「産前産後サポート」「スマホによるオンライン健康相談・思春期相談」「保育所や学校と連携した発達相談」「子育て支援センター」などの充実したメニューを、更に拡充いたします。

1つ目として、新たに「不育症」治療への助成を行います。妊娠はされるものの流産等を繰り返される不育症と診断された方を対象に、その治療費を助成いたします。

2つ目は、子ども医療助成事業の対象を拡大します。出生から中学校卒業までであった対象年齢を、高校卒業までに拡大して、18歳までの医療費の自己負担分を全額助成し、子育て世代の経済的支援を行います

(定住ポイント)

美郷町の特徴的な事業である定住ポイントは、転入、就職、結婚、出産などのライフステージの節目でポイントを付与し、町民・移住者の暮らしを支援しています。

平成26年度以降で、約900件の申請、1億ポイント以上を付与しており、大変多くの方に利用いただいています。

令和7年度は更に拡充して、人手不足の分野やエッセンシャルワーカーの人材確保という課題解決につなげてまいります。

1つ目に、対象者を拡大します。国の特定技能・育成就労の受入分野の拡大等や町の人材不足を踏まえて、特定技能・育成就労・技能実習の方を対象にします。

2つ目に、人手不足が顕著な分野のエッセンシャルワーカーの人材確保のために、介護施設、農業法人、タクシー運転手の就職に20万ポイントを付与します。

3つ目に、看護師、介護福祉士、ケアマネージャー、大型自動車二種免許所有者を対象としている有資格者ポイントの対象者に、特定技能・育成就労等の方を追加します。

(みさとと。サステナブルハウス、住まい確保)

「みさとと。サステナブルハウス」について、申し上げます。

「美郷町だからこそ可能なサステナブルな“暮らし”が実現できる」をコンセプトに、公営住宅としては例をみないこだわりの住宅のサステナブルハウスは、令和6年度に4世帯が入居されています。

コンセプトを踏まえた設備、家庭菜園に加えて、町の充実した子育て支援メニューなどで、好評をいただいています。

現在、浜原、都賀西で8棟の建設を進めており、それらの入居者の募集等を進めています。

令和7年度は、浜原に2棟の建設を計画しています。サステナブルな暮らしを志向する方達をメインターゲットにPRを展開し、移住につなげてまいります。

また、「住まい確保対策」については、新たな事業として、空き家を改修して賃貸住宅にする場合の補助事業を創設します。

空き家利用希望者の傾向では約8割が賃貸を希望されており、一方で、令和4年度に実施した外観目視の空き家調査では、利活用可能性のある空き家は約400件と見込んでいます。

それらをマッチングして、空き家活用の促進を図り、住まい確保に取り組んでまいります。

「みさと住実暮らし」事業は、令和3年度の創設から16件の利用をいただき、継続して問い合わせをいただいております、引き続き実施いたします。

これらに加え、定住者向け住宅改修事業、空き家利活用推進事業、空き家バンク制度といったメニューで、移住・定住者の住まいの確保を推進してまいります。

(ふるさと納税)

ふるさと納税については、令和5年度は3,900万円の寄付をいただき、令和6年度は1月末で、約3,400万円、企業版ふるさと納税は2社から200万円をいただいています。

寄付の間口を広げるために新たに4つのふるさと納税サイトを追加して、8サイトに拡大いたしました。

魅力のある返礼品の開発・登録に加えて、それらの魅力の見せ方のブラッシュアップや、クラウドファンディング活用の検討などを行い、納税先としての魅力、認知度の向上を図り、納税額の拡大に取り組んでまいります。

③ 町の活気づくり（町内産業の活性化、賑わい創出）

3つ目の重点分野の「町の活気づくり」について、申し上げます。

(観光振興)

観光振興について、申し上げます。

令和6年の来町者数は約9万人、宿泊者数は約1万人と、コロナ禍前の水準に戻ってきており、その間に発掘し、磨いてきた美郷町ならではの観光コンテンツの認知度も高まっています。

また、広島広域都市圏参画による広島方面や圏域をターゲットとした取組みも始まっています。

そして、令和7年度は、美郷町観光の魅力発信やコンテンツの更なる活用、美郷町観光協会と連携した取組み等により、滞在人口の拡大につなげていきたい、と思います。

田之原を流れる「両国おろし」や野間の雲海は、シーズンには、何度もTVや観光サイトなどで取り上げられるようになっていきます。シーズンを重ねるごとに、来訪者は増加し、雲海予報の閲覧数も増加しています。

町内事業者とも連携して、来町者をターゲットとした、観光メニューを検討していきたい、と思います。また、現地の環境についても、田之原展望台にトイレを設置しており、引き続き維持・整備に努めてまいります。

神楽については、2月に、町内6つの神楽団と飯南町神楽団が出演する、初の神楽共演大会が開催され、350人以上もの来場者があり、大盛況でした。

美郷町神楽連絡協議会と連携して、この共演大会の定期開催化に取り組むことに加えて、広島広域都市圏や江の川流域広域観光連携推進協議会など連携の幅を広げ、PRや集客の強化に努めてまいります。

千原温泉は、「ひなびた温泉ランキング第1位」となって以降、全国から秘湯ファンが多数訪れるようになっていました。また、2023年のビジネスコンテスト受賞プランの「長寿町からのおふくわけ」でも、温泉を活かした新商品開発を進められています。

そして、温泉やどぶろく、山くじら肉に加えて「美郷もみじ」が飲食店メニューとなり、美肌・健康コンテンツは、充実してきています。

関係機関と連携し、引き続き「美肌県美肌町」のキャッチフレーズをはじめ様々な観光コンテンツの積極的なプロモーションを行い、魅力発信に努めてまいります。

また、統一的デザインコンセプトで、目を引き、町の魅力を伝える「みさと。ブランディング」による観光・案内看板の整備については、カヌーレIMA Iの完成やインターハイ開催を踏まえて、同施設周辺や町境へ設置します。

(中原芳煙生誕150周年記念事業)

今年、美郷町潮村出身の日本画家「中原芳煙」氏の生誕150周年の年になります。

令和2年11月に開催いたしました「中原芳煙展」では、3日間で600人を超える芳煙ファンが町内外から来場され、発刊した伝記マンガも注目を集めました。

令和7年度は、生誕150周年を記念し、中原芳煙展を開催いたします。

数多くの優れた故郷の風景や生き物の日本画を残し、39歳で亡くなられた中原芳煙氏の生涯を振り返り、島根県立美術館等が所蔵している貴重な作品展示も行う予定です。

郷土出身の天才画家の画業を広く伝え、地域づくりや教育に活かしてまいります。

(町の強みを活かしたビジネス創出・事業者支援等)

町の強みを活かしたビジネス創出・事業者支援等について、申し上げます。

令和7年度も「みさと。ビジネスプランコンテスト」を実施し、町の強みを活かしたユニークなビジネスにチャレンジしようとする事業者を支援してまいります。

令和6年度は、町内在住者の、町の遊休農地を活用した「美郷バレー構想に沿った休耕地活用事業」と、県外在住者の、バリのコンテンツを活かした「交流・学び・豊かなバリの町づくり」の2つのプランを採択しています。事業化に向けた準備を伴走支援し、町の課題解決や強みを活かした活性化につなげてまいりたい、と思っております。

また、町内事業者を幅広く支援する「地域商工業等支援事業」については、新たに「チャレンジ事業者支援」枠を設けて、新たな起業・ビジネスチャレンジのための、試作品開発やビジネススクール通学など支援します。引き続き、空き店舗等の利活用や異分野進出、起業や特産品開発、事業継続等の町内事業者の意欲的な取組みを支援してまいります。

(消費域内循環・物価高騰対策)

地域電子マネーの「みさと。P a y」については、利用者と店舗の双方の利便性の向上を図るために機能を充実させています。

アプリ導入により、スマホでの決済や残高確認、クレジットカード等からのチャージが可能になり、また、店舗にとってはカード読取りの機器整備や手間も省けるようになっています。

また、物価高騰対策として、8月に、「みさと。P a y 半額まつり」を計画しています。

令和4年と5年に実施しました「美郷まるごと！半額まつり」は、当時、冷え込んでいた町内消費の拡大に、大きな効果がありました。

今回のキャンペーンでは、ポイント付与率を、以前と同じ50%、上限20,000ポイントで実施し、支払い対象は、「みさと。P a y」加盟店での「みさと。P a y」カードまたはアプリでの支払いに変更します。また、町外の方は、アプリ利用者のみを対象とします。

美郷町商工会と連携した利用店とアプリ導入の拡大を図り、消費の町内循環の仕組みづくりを進め、そして、町外消費の町内誘導、町外からの消費取込みによる町内消費の拡大を図ってまいりたい、と思います。

(農業支援)

農業については、集落営農組織が22集落で立ち上げられ、地域の農業を担っていただいています。しかし、担い手不足から、兼業農家が活動の中心となり負担が集中しているケースもあり、それらに対する必要な支援を行ってまいります。

また、今後の地域農業の維持発展の方向性を定める地域計画の策定についても、引き続き支援してまいります。

その地域計画も踏まえて、「みさと農業再生プラン」で申し上げましたように、ファームサポート美郷による農業者支援サービス事業も行ってまいりたい、と思います。

(畜産支援)

畜産については、飼料価格の高騰や子牛価格の低迷で、厳しい状況が続いています

特に、多頭飼育農家には、県等と連携した経営サポートを行うほか、様々な町の補助制度を活用して、畜産経営を支援してまいります。

(林業振興)

林業については、先ほど申し上げました、美郷バレーの取組みに加えて、基盤整備や林業従事者の担い手確保・育成等に取り組んでまいります。

基盤整備では、引き続き木材搬出のための林道大野線（おおのせん）の側溝水路整備や町内林道橋の点検のほか、令和11年度開設を目指した県専用道ロクロ谷石見線（ろくろだに いじみせん）の継続工事や、林道、森林作業道の維持、開設等の路網整備を進めてまいります。

また、担い手人材確保・育成では、就労環境の改善支援に加え、高校の職場体験受入れやイベントでのPR等、美郷町林業推進協議会と連携して、積極的に取り組んでまいります。

4 その他の主な取組み

次に、インフラ整備等の主な取組みについて、申し上げます。

（国道・県道）

国道・県道について、申し上げます。

国道375号については、粕渕工区が完了し、引き続き湯抱2工区の改良と、響谷（ひびきだに）から道の駅までの長藤工区での歩道整備が進められます。

県道については、川本波多線（かわもとはたせん）多田（たた）～港工区の江の川の左岸側で、引き続き盛土（もりど）工事が進められます。また、別府川本線の地頭所～港工区は、地頭所地内で拡幅工事が進められる予定です。

これらの着実な推進のために、引き続き、県に働きかけてまいります。

また、国道375号の長藤地内の未改良区間と、川本波多線の高畑地内の冠水対策等については、引き続き事業化を要望してまいります。

（町道等）

町道等について、申し上げます。

町道については、継続事業である都賀行宮内線、滝原下線、吾郷浜原線明塚地区の拡幅改良、上川戸粕渕線の落石対策、生活関連道路の三反谷（みたんだに）線、奥山支線の拡幅改良を計画しています。また、新規事業として、吾郷浜原線亀村地区の法面（のりめん）対策、生活関連道路の笹目線の拡幅改良を計画しています。

橋梁（きょうりょう）については、引き続き、道路法に基づく点検を実施し、必要な個所を修繕し、安全対策・長寿命化を図ってまいります。

（上下水道）

上下水道事業について、申し上げます。

簡易水道事業については、令和13年度までを計画期間とする比之宮地域簡易水道施設の改良を進めてまいります。また、新規事業として、君谷地域簡易水道施設、吾郷地域簡易水道施設の改良を計画しています。

下水道事業については、令和5年度に着手しました固定式脱水機の設置は、年内を目途に完了いたします。

両事業ともに、町民の生活に不可欠なインフラとして、将来にわたり持続していくよう経営努力を続けてまいります。

(農業基盤)

農業基盤について、申し上げます。

令和3年度にいただいた地元要望を踏まえて進めていた宮内地区の「ほ場」整備については、令和7年度に県事業が採択見込みとなりました。

今後、地元や県と協議しながら詳細設計等を進めてまいります。

(人権問題の取組み)

人権問題の取組みについて、申し上げます。

社会情勢等の変化や価値観の多様化により、インターネットによる人権侵害をはじめ、多様な性、ハラスメントなど、新たな人権課題への対応が重要となっています。

「1人1人の人権が尊重される社会の実現」に向けた教育・啓発や人権侵害等に対する相談など、関係機関と連携して取組んでまいります。

5 予算の概要

令和7年度予算の概要について申し上げます。

「活気あふれる町2.0」のフェーズに進み、重要施策を積極的に推進するための予算編成を行いました。

引き続き町民の暮らしに密着し、欠かせない分野の施策の予算を確保したうえで、町の課題解決や町に将来に向けた重要施策、3つの重点分野に重点的に予算を配分しています。

財源に関しては、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめとする国・県等の様々な補助金や有利な起債の活用に努め、また、基金も十分に活用して、編成しました。

一般会計の総額は、77億4,900万円で、前年度の74億4,600万円と比較し、3億300万円、4.1%の増額です。また、特別会計の総額は、4会計合計で約9億2,000万円です。

全会計における、「活気あふれる町2.0」を含む3つの重点分野に係る予算額は、約18億6千9百万円、長期総合計画に係る予算額は、約55億2千9百万円です。

主な歳入については、普通交付税で6,000万円の増、特別交付税で1,000万円の減を見込み、地方交付税の総額は前年度比5,000万円増の35億8,000万円を見込んでいます。

地方債は、前年度比 2 億 3,040 減の合計約 8 億 2,800 万円であり、基金は、財政調整基金 3 億 9,000 万円、減債基金 7,200 万円、特定目的基金 2 億 1,970 万円の計 6 億 8,170 万円を繰り入れています。

主な歳出については、都賀長藤地域活動拠点整備事業、ファミリー向け移住住宅建設事業、EVバス自動運転社会実装実証事業、自動発艇装置の整備を含むインターハイ開催に係る経費を計上しています。

また、一部事務組合負担金については、自治体システムの標準化により邑智郡総合事務組合の負担金が増加していますが、郡総合事務組合と邑智郡 3 町が連携して、それらへの財政措置を、国に強く要望しています。その他の負担金や公営企業会計への繰出金についても、引き続き、当該機関や構成市町との協議や安定的経営に努めてまいります。

町民の暮らしに密接した課題解決や町の将来のための施策に積極的に予算措置しながらも、中長期的な視野をもった財政運営に努めてまいります。

6 結び

美郷バレー構想、バリの町、カヌーの町などこれまで取組んできた美郷町の強みを活かした町づくりが大きく進展し、また、麻布大学フィールドワークセンター、カヌーレ IMAI、サテライトオフィス、サステナブルハウス、新規就農研修施設など町づくりに関連する施設整備も進んできました。

いよいよ『活気あふれる明るい町』『町外と活発な交流のある町』の実現に向けた道筋が見えるところまでやって来ました。

しかし、ここで安心して緩んでしまったら元も子もありません。これからはここまで積み重ねて作ってきた体制を土台にして、着実に結果を出していくことが必要です。

「為せば成る、為さねば成らぬ、何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」、江戸時代中期に米沢藩を建て直した名君、上杉鷹山の言葉です。

「どのようなこともやる気と強い信念をもって一生懸命にやり通せば、必ず実現できる。逆に、無理だと思ってあきらめ努力をしなければ、絶対に実現できない」という意味です。

必ず成し遂げるという強い意志を持って、新年度も美郷町の町づくりに注力してまいります。町民、議員、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

諸議案につきましては、後ほど、担当課長から説明申し上げます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。